

三浦市学校安心メール事業

- 子どもの安全に関する情報の効果的な共有システム -

三浦市教育委員会

神奈川県三浦市城山町 6-9 電話：046-882-1111

市内の学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日 現在）

公立	学校数	児童生徒数	教職員数
小学校	8校	2,200名	116名
中学校	4校	1,217名	82名

2 地域環境

自然に恵まれ1次産業（農業・漁業）も健在な地域である。鎌倉時代を中心に歴史的な文化財も多く、地域学習が盛んである。最近の少子化に加え、市全体の人口は減少傾向にあり、市内の学校は小規模校化が進んでいる。地域全体で子どもを見守る風土も残っており、多くの方がスクールガードとしてボランティア登録をし、子どもの登下校を見守っている。

取組のポイント

- 市内の全小中学校から、保護者・地域の方の携帯電話に不審者情報などをメール配信するシステムの導入
- 三浦市立学校における保護者・地域へのメール配信ガイドラインの作成

取組の概要

1 メール配信システムの導入

取組の趣旨、開始時期

平成18年度文部科学省「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究委託」をきっかけに、メール配信システムの導入に向け調査を開始した。具体的には推進委員会を組織し、平成18年7月に第1回推進委員会を開催した。平行して先進地域の視察を行った。

調査項目

ア メール配信システムに関すること

- 外部委託方式とソフトウェア方式の比較検討
継続的な費用負担が不要なこと、配信時にグループ分けの自由度が高いことからソフトウェア方式を採用
- 配信に必要なネットワークの容量と整備
機器構成にメール配信専用回線を増強
- メール配信ソフトウェアの機能比較
操作性および個人情報保護の観点から選定
- 発信元の検討（市教委からとするか学校からとするか）
学年、学級単位の発信が容易であることから学校からの発信を基本とした。全市的な情報発信は市教委からの情報をコピーして対応

イ 情報発信の課題・ガイドラインに関すること

- 不審者情報の信憑性の確認
情報元の明確なもののみとした
- 不審者情報以外の情報の発信
配信情報の範囲を定めた
- 個人情報（保護者等のメールアドレス）を保護するための対策
管理者の設置
メール配信ソフトの起動および名簿管理のために2重のパスワードの設定
- 地域の方の登録範囲
組織として学校に関わり、学校が名簿を把握できる範囲とする
- 情報格差の解消
メール配信を希望しない保護者への対応
従来の手段を併用

ウ メール受信に関すること

- 受信希望者の携帯電話の設定（パソコンからのメール受信のための設定）
保護者の携帯電話が迷惑メール対策として、コンピュータからのメールを受信拒否に設定してある場合の、「特定のドメインからの受信を行うためのマニ

ュアル」を作成し各学校に配付
実施にあたって

ア 安心感をあたえるメール配信を

不審者情報を配信する場合、事実だけの提供では受信者の不安を煽るだけのメールになってしまう場合がある。そのため、学区外で勤務する保護者を想定し、「学校や警察がどう対応しているか」「他の保護者と連絡を取り合ってほしい」なども同時に伝え、実効性があり、安心感につながるメール配信を行っている。

イ 学校の発信した情報の共有

配信したメールは、他の11校の学校代表アドレスにも転送され、市内全校で情報を共有できるシステムとなっている。

ウ 日常的な使用

先進地域の見学より、日常的に運用していないものは非常時に運用できない例が報告された。このため、日常的に使用することを各学校に推奨している。保護者が関わる行事の通知や社会見学のバス帰着時間などを配信し、保護者から好評を得ている。また、日常的に使用することにより、便利さを実感した保護者の口こみで登録率が上昇した。

エ ホスティングサービスの増強

当初、1契約のメールホスティングサービスで運用していたが、台風接近時の登校時間の変更などをほぼ同時刻に市内全校でメール配信をすると、ホスティングサービス会社の迷惑メール対策のため、配信に支障が発生した。対策としてホスティングサービスを3契約に増強した。

2 三浦市立学校における保護者・地域へのメール配信ガイドライン（以下「ガイドライン」とする）の策定趣旨

「児童生徒の安全安心の確保」と三浦市個人情報保護条例に基づき、「個人情報の保護」を基本とした「学校から保護者・地域への電子メールによる情報発信」の効率的な運用を行なう。

なお、策定に当たっては推進委員会において学校、保護者の意見を参考にし、警察からもアドバイスを受けた。

策定 平成19年4月

項目

- 1 目的
- 2 対象者
- 3 登録方法
- 4 配信方法
- 5 配信する情報の範囲
- 6 具体的内容
- 7 管理責任者
- 8 個人情報の扱い
- 9 その他

関連する教育委員会の取り組み

本市では、7つの小学校で地域の方のボランティアによるスクールガードを組織している。また、スクールガード・リーダーの定期的な巡回指導を行い児童の登下校における防犯、交通安全活動を行っている。

取組の成果と課題

1 登録率の変化

年度	小学校	中学校	小中合計
平成20年度	72%	62%	69%
平成21年度	75%	68%	72%
平成22年度	80%	71%	77%

毎年登録率が上がっている。

2 成果

警察からの不審者情報や台風接近時の対応などを短時間で広く知らせることができる新たなシステムとして定着した。

3 課題

地域の方へのメール配信

メール配信を行う地域の方は、スクールガードの方である。しかし、スクールガードの方の登録は進んでいない。（高齢な方が多く携帯電話を使用していないという事情もある。）

登録率の差

学校や地域により、登録率にはばらつきがある。まだ登録率の低い学校や地域でのさらなる取組が必要である。

学校・行政・地域社会が一体となって 子どもを守る地域安全対策

白山市教育委員会

石川県白山市倉光二丁目1番地 電話：076-276-1111

市内の学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

・学校数、児童生徒数、教職員数

公立	学校数	児童生徒数	教職員数
幼稚園	3園	154名	24名
小学校	19校	7,143名	591名
中学校	10校	3,415名	311名

2 地域環境（通学路の状況を含む）

1市2町5村の広域合併により、平成17年2月1日、本市が誕生した。日本海沿岸部から田園地帯広がる平野部、豪雪地帯の山間部まで、およそ2700mの標高差があり、市域面積755.17km²は県内最大を誇る。人口は約11万人で、県庁所在地の近くに位置し、新興住宅街も多い。小学生の通学距離が概ね2km以上ある場合、スクールバス通学としており、小学校17校中10校、冬季を含めると4中学校でもスクールバスを運行している。

取組のポイント

1 学校管理下における危機対応の取組の実施

学校や幼稚園等において子どもたちの安全を最優先に守るため、学校・行政・地域社会が一体となった地域安全対策を講じた。

白山市教育委員会（以下「市教委」とする。）は通学安全指導員を小学校に配備し、校区の学校安全ボランティアとともに安全対策に取り組んできた。また、学校においては防犯マニュアルを作成し、防犯訓練も実施している。

さらに、広域にわたる本市の各学校に緊急情報が速やかに伝わるよう、連絡網の整備と発生事案の危険度に応じた関係各課の役割を明確にするとともに、確実に連携が図れる体制を整備した。

2 状況に応じた関係課との連携表及び連絡網の作成

発生事案の内容（レベル）によって、学校、幼稚園、関係課がそれぞれどのように情報を共有し、対応するかといった役割を明確にした一覧表を作成した。加えて、相互の連絡網も整備した。

取組の概要

1 学校・家庭・地域社会が一体となった安全対策

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

白山市誕生をきっかけに、平成17年2月から、事件発生時における私立幼稚園や県立学校も含めた連絡体制の確立、発生事案の状況に応じた関係各課の取組などを明確にして、学校・家庭・地域社会が一体となった子どもを守る地域安全対策を講じている。

取組の内容、方法等

- ア 日頃より予防的対応を各課で実践する。
- イ 緊急事案発生時には、日時、場所、被害状況、不審者の特徴、学校の対応等、詳細な情報を市教委が収集する。
- ウ 状況に応じて、注意喚起の文書やメール配信の内容とその範囲等を市教委で検討する。
- エ 事案発生時における緊急連絡網に従い、各学校、幼稚園、支所、分室等、関係各課に情報提供する。
- オ 情報を受けた関係各課は、状況に応じた指針に基づき対応する。
- カ 石川県教育委員会金沢教育事務所に報告する。

取組の成果と課題

地域の子どもたちを危険から守るために、学校・地域・保護者が総力を結集しなければならない事態はいつ、どこで発生しても不自然ではない。そうした事態に行政が迅速に、的確に情報を発信し対応するためにも、こうした役割を明確にし、連絡の系統体制を整備しておくことは極めて重要である。

これまででも、メール配信制度の導入や告知放送の活用等、実態に応じて改訂してきたが、より効果的な体制づくりは今後とも努めたいと考える。

地域の子どもを地域で守り育てる

- 安全・安心まちづくりリーダーの育成を通じて -

岐阜県環境生活部環境生活政策課、岐阜県教育委員会スポーツ健康課

岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号 電話：058-272-1111

県内の学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

・学校数、児童生徒数、教職員数

公立	学校数	児童生徒数	教職員数
幼稚園	82園	4,771名	627名
小学校	377校	121,455名	9,752名
中学校	191校	60,199名	5,347名
高等学校	66校	46,805名	4,545名
特別支援	18校	2,219名	1,598名

2 地域環境（通学路の状況を含む）

県内は、海拔1～2mの低地から、海拔900mを超す山間部の小学校まで自然豊かな環境に恵まれている。

学校規模は、児童数数名の小規模校から、千人近くの大規模校まで様々である。近年、学校の統廃合により、通学区域が広範囲にわたるようになって、スクールバス等を利用して小中学校の通学に対応している市町村もある。

取組のポイント

「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」（主催：岐阜県環境生活部環境生活政策課）において、「安全・安心まちづくりボランティア団体」の次期リーダーを育成することにより、安全・安心なまちづくりに資する。

取組の概要

岐阜県安全・安心まちづくりリーダー養成講座

1 取組の趣旨

地域安全活動に取り組むボランティア団体に対しては、これまで岐阜県環境生活部が、団体の登録時に物品

を支給したり、「安全・安心まちづくりアドバイザー」を派遣したりして支援してきた。

しかし、団体が立ち上がっても、活動人材の不足、活動を継続させる工夫及びノウハウの不足などから、活動を停滞・停止してしまう団体も散見されるようになってきた。

特に、多くの団体で、次期の活動を担うメンバーの世代交代について苦慮している実態が明らかになってきた。そこで、岐阜県環境生活部環境生活政策課が「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」（以下、「リーダー養成講座」とする）を開催し、ボランティア団体の次期リーダーの育成を図ることとなった。

2 取組の内容、方法等

対象者

安全・安心まちづくりボランティア（県登録団体）、市町村・県教委・警察本部からの推薦者で、3回の講座受講が可能なる者

募集定員 20名程度

開催時期

第1回 平成22年6月26日（土）

第2回 平成22年7月24日（土）

第3回 平成22年8月28日（土）計3回実施

講座内容（ ）は講師の所属

回	内容
第1回	安全・安心まちづくりについて （県環境生活政策課） 防犯ボランティア事例発表（県外） （ボランティア団体代表） 防犯パトロールの方法について （県警察本部）
第2回	防犯ボランティア事例発表（県内） （ボランティア団体代表） 子どもの安全確保対策について （有識者） 学校・通学路の安全対策について （県教育委員会）

第3回	地域コミュニティ論 (有識者) 犯罪情勢、住宅等の防犯対策 (県警察本部又は防犯設備協会) 犯罪被害者等支援 (県警察本部又は民間支援団体)
-----	---

留意点

- ア 事例発表では、活動を継続させるために工夫していることや失敗談等も交えて発表してもらうよう依頼する。
- イ 「子どもの安全確保対策」では、安全教育や子どもへの接し方等の研修も含むよう依頼する。
- ウ 「地域コミュニティ論」では、地域コミュニティの再生という点から見た地域安全活動の位置付けや、その他の活動との協力、連携及び世代交代の進め方などの研修を依頼する。
- エ 受講修了者には「修了証」を授与するとともに、県の「安全・安心まちづくりアドバイザー」への登録を勧め、人材の活用を図る。
- オ 県教育委員会では、各地域の学校安全ボランティアの組織養成のために、「学校安全ボランティア組織養成研修会」を実施し、まちづくりリーダー養成講座の受講者にも参加をよびかけている。



リーダー養成講座の様子

「学校、通学路の安全対策」講義の概要

講義のうち、「学校、通学路の安全対策」については、岐阜県教育委員会が担当し、「岐阜県教育ビジョン」に掲げられた重点目標「学校の安全確保の推進」に基づき、学校が行うべき安全管理と安全教育について、特に下記の2点について学校に対して指導していることを理解してもらうようになっている。

- ア 安全管理と一体化した安全教育の推進
 - ・危機管理マニュアルの改善
 - ・マニュアルに基づく訓練や校内研修会の実施
 - ・危険を予測し回避する能力の育成
 - ・危険に遭遇した場合の対処方法の理解
- イ 学校関係者の危機管理意識の向上
 - ・「学校安全管理・教育の手引(岐阜県教委)」を基にした研修の実施

受講者(ボランティア団体)側から、「活動を継続的に行うために工夫していること」

【主な例】

- ・既存の組織や団体を活用する。
- ・不審者情報等を、学校、行政、ボランティア団体が日頃から共有する。
- ・当番などの割り当てが過度な負担とならないようにする。
- ・各種団体からの充て職でボランティア団体に加入するのではなく、個人としてボランティア活動を行う意志をもって参加する。
- ・口コミで仲間の輪を広げていく。
- ・子ども見守り活動に限らず、散歩をするときなどにボランティア団体の帽子やベストを着用する。
- ・定期的、日常的に活動できる人と、不定期に活動する人など様々な活動形態があることを、団体のメンバーが共通理解する。
- ・行政機関や自治会等との連携を図り、防犯グッズ購入などの支援を得る。
- ・市町村のホームページや広報誌に団体の活動を掲載してもらい、安全ボランティア活動の参加者を募る。
- ・見守り活動やパトロール活動だけではなく、会員相互の親睦を深めるための交流行事を企画する。

取組の成果と課題

1 成果

- ・中学校区内の小中学校の保護者や地域住民が連携して組織的な活動が自主的に行われている。
- ・目立つ服装で見守り活動や校区のパトロールをすることで、子どもだけでなく地域住民にも認知され、大人同士のコミュニケーションも増えてきた。
- ・ボランティア団体の組織に属していない人でも、毎日の散歩や畑仕事を、子どもたちの登下校時間帯に合わせるようになり、地域の住民の防犯意識が高くなってきた。

2 課題

- ・ボランティア団体の活動をもっと地域住民へ発信し、活動の輪を広げていくことが必要である。
- ・子どもたちに対して、「大人に守られている」のではなく、自ら危険を予測し、危険に対処する能力を育成していくことが重要である。

(参考資料)

- ・岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり活動事例集(平成21年1月 岐阜県)

大津市教育委員会の取組

- スクールガード活動は、無理せず！できる時間に！できるやり方で！ -

大津市教育委員会

滋賀県大津市御陵町3番1号 電話：077-528-2633

市内の学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

学校数、園児・児童生徒数、教職員数

市立	学校数	園児・児童生徒数	教職員数
幼稚園	34園	2,861人	304人
小学校	37校	20,055人	1,126人
中学校	18校	8,979人	656人

2 地域環境（通学路の状況を含む）

大津市は、東西20.6km、南北45.6km、両側を湖と山に挟まれた非常に細長い地形に加えて歴史的にも様々な地域特性を残した市街地を形成している。

また、京都・大阪といった関西の大都市圏にも非常に近く、京阪神地域のベッドタウンとして現在も宅地開発やマンション建設が盛んに行われており、他都市からの転入者も多いことから、全国的には人口が減少傾向にあるにも関わらず、本市では今も増加傾向にある。

子どもたちの通学については、徒歩通学が基本であるが、一部校区が広い学校については、電車通学を取り入れている。通学路も様々で、交通量の多い幹線道路を通行、横断しているところもあれば、民家や人通りの少ない道を歩かなければならないところもある。

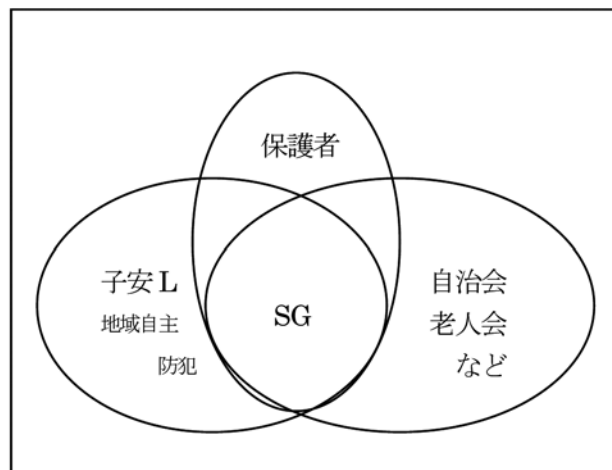
大津市のスクールガード活動の現状

1 導入の経緯

本市では、平成17年度に、スクールガード（以下：SG）活動の導入に至る。以前から警察より委嘱されている「子ども安全リーダー」（以下：子安L）が、子どもを見守る活動を行うとともに、PTA活動の中で見守り当番を行うなどそれぞれが独自に活動を行ってきた。そのような中で、新たにSG活動を導入することには様々な意見があったが、子どもの安全を守るという趣

旨のもと活動がスタートした。

2 スクールガードの構成



3 活動の実態

不審者対応や、交通安全、あいさつ運動など校区、地域性に合わせて学校独自で活動が行われている。そのため、当番制で分担し活動をしているところもあれば、同じSGが毎日活動しているところがあったり、自宅前に出て見守っているところや、危険箇所へ出向いて活動したりするところなど、活動頻度や、内容にばらつきが見られた。

また、活動に対する意思統一が図れていない面があったり、地域の方ばかりに頼って、保護者の参加が少ないという課題が散見されたりした。

スクールガードを無理なく続けてもらうために

SG活動が校区や地域性に合わせているため、学校や地域ごとに取組み方が違い、活動に際して負担を感じているとの声が市教委に届いてきた。そのためSGの負担軽減を図り、未永く活動を続けてもらえるための条件整備をしていく必要があると考え、次のような取組をしてきた。

学校への発信

校長会にて、SGの方々に無理をしないよう呼びかけるとともに、日頃の活動に感謝の意を表すことや保護者に対して積極的に協力を求めることなどを指示した。

スクールガード向けリーフレットの作成

市教委の考え方を周知し、SG活動に対する意思統一を図ることを目的とし平成22年3月に「スクールガード活動の手引き」を作成し、学校を通じて登録者に配布した。

スクールガード活動の手引き

大津市教育委員会

スクールガード活動とは・・・
子どもたちを不審者から守ることを目的として、登下校時において見守りをしていただくボランティアとして活動するものです。
また、不審者対策だけでなく、以下のような活動もしていただいています。
・通学路における危険箇所などの安全点検
・交差点などでの交通安全に関する見守り活動
・あいさつなど声かけ運動 など

現在、大津市では、たくさんの方に登録いただき、積極的に活動していただいています。子どもたちも学校もたいへん感謝しております。がんばりすぎて体調などを崩されないようお願いいたします。
そこで、活動に当たっては、
「無理せず、できる時間に、できるやり方で！」
を、合言葉に無理なく、そして元気で活動を続けていただくことが、子どもたちの安心・安全につながるものと考えております。

■活動を継続させていただくために・・・■

《無理せず》
・体調が悪いときは活動を休む

《できる時間に》
・玄関前で「おはよう」「おかえり」
・登下校時間に花壇の水やりや、犬の散歩 などとともに見守る

《できるやり方で》
・当番制で活動する
・曜日を決めて活動する
・朝または夕方に活動するなど

リーフレット（表）

「無理せず！できる時間に！できるやり方で！」を合言葉に、できる範囲での協力を呼びかけるとともに、事故等が起こったときに備えて、市で加入する傷害保険（H21までは県で負担）についての周知も図るようにした。

日頃の活動に対して感謝の意を表す

暑い日も寒い日も、また、天気の悪い日も子どもたちの安全のためにボランティアで活動いただいているSGに対し、学校あるいは子どもたちから感謝の意を表すことは、ともすれば見守っていただいていることが当たり前のことと捉えてしまう子どもたちに、多くの人たちの善意によって自分たちの安全を守っていただいていることを再認識させることになり、大変教育的な意義がある。また、引き続き、活動をしていただく励みにもつながる。

そうしたことから、長年にわたり活動していただいているSGに対して感謝状を贈る学校や子どもたちが感謝の気持ちを絵手紙にして直接SGに手渡す学校もある。

学校安全担当者会において、そうした取組を紹介し、近隣の学校の状況を交流することで、それぞれの学校が工夫をして、感謝の取組を行うようになってきた。



感謝状の贈呈

■スクールガードへの登録の流れ

※ 直接小学校へ、または地域関係団体を通して小学校へ登録していただけます。
※ お問い合わせは各小学校の学校安全担当教員まで！

■万一が、活動中にケガをされたら・・・
所属されておられる地域関係団体もしくは、大津市教育委員会のいずれかにおいて傷害保険に加入します。ケガをされた場合、まず小学校へ連絡をしてください。

《参考》平成21年度に大津市教育委員会が加入している傷害保険
(死亡600万円、入院日額6千円、通院日額2千円、対人賠償2千万円、対物賠償200万円)
[所属団体により内容は異なります]

■不審者への対応について

- ① 不審者を発見した場合は、携帯電話等で所管の警察署および学校に通報する。
- ② 不審者の特徴(年齢、性別、体格、身体的特徴、服装)や逃走経路を記憶(記録)する。
- ③ 不審者に対しては、児童に危険が及ばないよう注意をそらす。
- ④ 緊急時には、防犯ブザーを使用したり大声で危険を知らせたりする。
(滋賀県教育委員会の通知より)

無理のない範囲での活動をお願いします。

リーフレット（うら）



感謝の絵手紙展示



児童より手紙

成果と課題

リーフレットの配布によって、SGだけでなく、学校のSG活動に対する認識が高まってきたと感じる。

今後も引き続き、校長会や、学校安全担当者会で趣旨の周知を図り、SGとして協力いただける方々の裾野を広げるとともに、無理なく息の長い活動をしてもらえるよう条件整備を行っていきたい。

「地域安全マップづくり」の実践

- 子どもたちの危険予測能力・危険回避能力の向上をめざして -

岡山市教育委員会

岡山県岡山市北区大供一丁目1番1号 電話：086-803-1000（代表）

市内の学校の規模及び地域環境

- 1 学校規模（平成22年5月1日現在）
・学校数・幼児児童生徒数・教職員数

公立	学校数	幼児児童生徒	数教職員数
幼稚園	69園	4,983名	303名
小学校	93校	39,595名	1,920名
中学校	38校	18,646名	1,128名
高等学校	1校	482名	52名

2 地域環境

岡山市は岡山県南部に位置し、中四国の経済や交通の拠点として栄え、平成21年度より政令指定都市に移行した。

市域は広く、学校規模も様々で、学区によって交通事情や生活形態は大きく異なるが、小学校区を単位とした地域の見守り活動は盛んに行われている。

取組のポイント

1 「地域安全マップ普及講座」の開催

教職員、地域関係者等を対象にした講座を実施し、小学校での実践につなげる。

2 小学校での「地域安全マップづくり」の実践

実施時間や方法を工夫した実践例の紹介。

- 3 スクールガード・リーダー（以下「SGL」とする。）による小学校への巡回指導・評価の実施学校の安全管理や安全活動に関する指導と助言を行い、安全体制の充実・向上を目指している。

取組の概要

1 「地域安全マップ普及講座」の開催

取組の趣旨、開始時期

多くの小学校区で、地域と連携した子どもの見守り活動が行われているが、登下校を中心に子どもを狙った犯罪や不審者に遭遇するといった事案が依然として後を絶たず、子どもの安全確保が大きな課題となっている。

その対策として、小学校では防犯教室などを実践しているが、これはあくまでも危険に遭遇した場合を想定した最後の手段であり、まずは子どもたちが自ら危険を予測し、危険を回避する力、つまり自ら犯罪にあわない力を身につけることこそが重要と考える。

そこで、子どもたちが自らの危険予測能力や危険回避能力を高めるとともに、地域との関わりを深めていけるよう「地域安全マップ普及講座」を実践することにした。

実施にあたっては、小学校で行われている安全教育の充実にもつながるよう、地域安全マップづくりの有効性の周知だけでなく、マップづくりの指導者を養成することで、学校での実践の充実・拡充を図ることを目指している。

すでに岡山県では「地域安全マップづくり」を推進しており、本市でも、平成21年度から県と連携して市内の小学校へ広く普及させるべく当該講座を開始した。

取組の内容、方法、留意点等

より多くの参加者を得て全市的な取組とするために、年次計画をもとに年に2回実施している。

各講座では教職員、保護者、地域ボランティア、学生ボランティア等、毎回40人程度の参加を得ているが、参加者がこの取組を体験することで理解を深め、学校で実践するときに支援ボランティアと



しての協力を得ることも大きなねらいとしている。

講座は、事前学習、フィールドワーク、マップづくり、発表会の順に行い、講義だけではなく実際に活動することでより実践につながるよう工夫した。

講座では講師役(マップリーダー)が必要であるが、研修を受けたSGLが講師を務めることで、マップづくりだけでなく学校や地域社会における子どもたちの見守り活動についての情報交換も行えるようになっていく。

また、フィールドワークでは、参加者が地域の方にインタビューを行うことで、地域とのつながりを実感し、安心感を高めており、地域の方も子どもたちの安全に関心を持つことができている。

2 小学校での「地域安全マップづくり」の実践

取組の様子

現在、少しずつではあるが実践しており、実践を検討している小学校も増えてきている。12月の学校園担当者が参加する危機管理研修会では、市内の小学校での実践例を紹介し実践の普及にも努めた。

ア T小学校の取組

3年生の総合的な学習の時間での取組を支援するため、保護者、地域ボランティアの方が「地域安全マップ普及講座」へ参加して研修に取り組み、児童への十分な支援ができるように努めている。



また、地域ボランティアの方は、支援を行う保護者を対象にした事前研修を行うとともに、町内会等へも児童の活動に対する協力の要請を行うなど、全面的な支援を行っている。

イ O小学校の取組

PTAが主催して休日に開催し、SGLや地域ボランティアの方がマップリーダーとして参加している。

親子で参加することができ、子どもだけでなく保護者も日頃の通学路等の安全性を再確認することができている。



3 SGLによる小学校への巡回指導・評価の実施

取組の趣旨、内容、方法等

年齢差が大きく、危険回避の判断や行動が十分でない発達段階にある子どもを抱える小学校においては、学校生活や通学路における児童の安全確保は最重要課題の一つである。

また、児童の入れ替わりや教職員の異動、施設・環境面の変化を考えると、毎年見直しや実践を行い、学校の安全体制の維持・強化を図ることが必要である。

そこで、市内へ12名のSGLを配置し、各小学校の実態や課題に応じて、職員研修、防犯訓練、地域安全マップづくり、危機管理マニュアルの見直し、校内外の安全点検、情報交換などへの支援を行い、学校の安全体制の向上を図っている。

また、SGLは幼稚園や中学校からの要請にも応じるとともに、各警察署に配置されている警察スクールサポーター(少年の非行防止、通学途上等における児童等の安全確保等に関し、自らの知識及び経験を生かして学校及びボランティア団体の関係者等の活動について指導助言するとともに、各種情報の発信や警戒活動を行う)とも連携した活動を行っている。



取組の成果と課題

「地域安全マップの普及」および「SGLによる巡回指導・評価」を重視して実践してきたことで、教職員の危機管理意識は大いに高まってきた。

<教職員の感想>

- ・ 不審者への声かけや誘導など、初期対応について多くを学ぶことができた。
- ・ 避難訓練のマニュアルの共通理解をしておくことの大切さを再認識できた。
- ・ 職員の対応や職員間の連携など、具体的に実地訓練を受けることができ、大変勉強になった。

<保護者の感想>

- ・ 講座に参加してマップづくりのポイントなども把握することができ、子どもたちへの支援を行いやすかった。
- ・ 様々な視点で見えていくことが大切だと分かった。子どもたちにも伝えていきたい。

今後は、地域安全マップづくりをさらに推進するとともに、実施時間の確保や安全面などの問題を含めた小学校での実践方法について検討する必要がある。また、学校園を中心とした地域ボランティアとの連携や支援の在り方を検討し、地域ネットワークの一層の充実に努めたい。

地域ぐるみで子どもたちを守る取組

- 子どもを守るネットワークの活動をとおして -

長崎市教育委員会・長崎市こども部

長崎県長崎市桜町 22 番 2 号（教育委員会）電話 095-829-1197

長崎県長崎市桜町 6 番 3 号（こども部）電話 095-825-1949

市内の学校の規模及び地域環境

1 学校規模（平成22年5月1日現在）

学校数・幼児児童生徒数・教職員数

	学校数	幼児児童生徒数	教職員数
幼稚園	4園	128名	15名
小学校	71校	22,260名	1,429名
中学校	40校	11,152名	879名
高等学校	1校	836名	91名

2 地域環境（通学路の状況を含む）

長崎市は、江戸時代の鎖国政策が実施されていた中において唯一の窓口として栄えた港町である。また、地形的には、平地部分が少なく、高台にまで住宅が建築されている。

学校についても、高台に設置されている学校が多く、通学路については坂が多い。このことから、児童生徒の通学について、自転車通学は交通安全指導上からも認めていない。また、通学距離が小学校4 km以上、中学校6 km以上の遠距離となる児童生徒については、バス通学を認め、通学経費については、教育委員会より補助している。

取組のポイント

1 市内全小学校区での実施

全小学校区において、子どもを守るネットワーク（以下「ネットワーク」とする。）による子どもたちの見守り活動が実施されている。

2 巡回・交流活動に対する助成の実施

各ネットワークに対し、巡回・交流活動費の助成を行っている。

3 代表者会の開催

年2回、代表者会を開催し、各ネットワークでの取組状況の確認及びネットワーク間で情報交換をすることによって、活動の共通理解を図っている。

4 危険箇所改善等要望への対応

巡回活動により確認された危険箇所を市に報告してもらい、改善等の対応を行っている。

取組の概要

1 小学校区子どもを守るネットワーク

取組の趣旨、開始時期

平成15年の長崎市、平成16年の佐世保市の子どもに係る痛ましい事件を受けて、平成17年6月、小学校区ごとに青少年育成協議会、PTA、自治会、小中学校、幼稚園、保育所その他地域で活動する団体等を構成員として、市内の全小学校区でネットワークが立ち上げられた。

ネットワークは、社会全体で子どもたち（校区内の全ての幼児・児童・生徒）を守っていく取組を推進することによって、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことのできる住みよいまちづくりを実現することを目的としている。

ネットワークの事務局は、地域の方または小学校の教頭等で構成され、小学校が積極的に関わる体制をとっており、地域、保護者、学校が連携し活動している。

取組の内容、方法、留意点等

ア 各ネットワークでの取組について

地域の各種団体間の連携により、次の活動が行われている。なお、独自に学校を支援する活動等に取り組む小学校区も見られる。

ア 巡回活動

定期的なパトロール...各学校の実情に合わせて、定期的なパトロールを、毎月1回以上、定期的に実施する。併せて危険箇所のチェックを行う。

危険箇所があった場合には、市へ地域の実態を通知し、市で対応すべきものについては改善を要望する。

啓発的なパトロール...7月を強調月間として位置

づけ、地域住民、保護者、小・中学校教員等の参加により実施する。また、のぼりや横断幕等を使い、広く地域の方々にネットワークへの参加と理解を呼びかける。



強調月間パトロールの様子

イ 情報交換会

パトロール等の活動を通して得た情報を、ネットワークのメンバーで共有するために開催する。

また、学校便り、ネットワーク便り、自治会便り等を通じて校区内に広く伝える。

ウ 交流活動

ネットワークの取組を推進するには、地域の大人同士、大人と子どもが顔見知りになる必要があるため、大人と子どもが一堂に会するイベントを開催し交流を図る。

<主な交流活動> お祭り、スポーツ行事、老人会との交流、もちつき大会、門松作り、ペーロン大会、魚のさばき教室 など



交流活動の様子

イ 市の支援について

市は、ネットワーク活動を推進するため、各ネットワークに対し、次の支援を行っている。

ア ネットワーク推進事業費補助金の交付

1 団体15万円を上限として、巡回・交流活動費を助成している。

(1 団体あたり平均 9 万円、補助率10 / 10)

イ パトロール用消耗品の配布

パトロールを行う時に使用する消耗品として、タスキ、腕章、横断幕、懐中電灯、ジャンパー、車用ステッカー等を配布している。

ウ 活動報告集の作成

各ネットワークの活動をまとめた活動報告集を作成し、各ネットワーク等に配布している。

エ ネットワーク代表者会の開催

年2回、ネットワーク代表者、小・中学校長等にご参加いただき、各ネットワークでの取組状況の確認や、他校区の参考となる活動を行うネットワークによる事例発表、警察関係者等を講師とする防犯に関する研修会等を行う代表者会を開催し、ネットワーク活動の共通理解を図っている。

平成22年度は、ネットワーク間の意見交換を活発化させ、各ネットワークが抱える問題点や課題の改善を図るとともに、今後の市の支援のあり方を検討するため、71小学校区を4ブロックに分け、試行的に少人数によるブロック会議を開催した。

オ 危険箇所改善等要望への対応

各ネットワークの巡回活動により確認された危険箇所については、こども部こどもみらい課に報告してもらい、市が対応すべきものは、その内容を所管課に伝達し、所管課において改善等の対応を行っている。

取組の成果と課題

「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、地域ぐるみの活動が継続され定着してきたことにより、不審者遭遇事案・声かけ事案等は減少傾向にある。また、各校区における広報活動や取組の工夫等により、地域住民や保護者の意識も高まってきている。

しかし、地域では「参加者が高齢化し、固定化している。若い人の参加が少ない。」等の課題もあり、特定の人への負担の増加や、地域によっては参加者の減少等の傾向も見られる。

その理由としては、防犯活動は効果が見えにくいことや、平成15年に発生した男児誘拐殺人事件から年数が経ち危機感が薄れてきたことなどが考えられる。

ネットワーク活動の必要性を代表者会等で再認識してもらい、地域でも広報活動を促進していただき、子どもたちにとって安全・安心なまちづくりのため、今後も活動が停滞することなく継続されるよう、支援していきたいと考えている。

memo

memo

<本資料の作成協力者名簿>

(平成23年3月作成)

(座長)

大堀 円	栃木県教育委員会学校教育課副主幹
小川 和久	東北工業大学教授
佐藤 浩樹	登米市立米山中学校教頭
杉本 眞智子	川崎市立王禅寺中央小学校教頭
中村 和穂	江戸川区立鹿本幼稚園長
西岡 伸紀	兵庫教育大学大学院教授
安武 正太郎	東京都立青鳥特別支援学校副校長
矢崎 良明	板橋区立高島第一小学校長
矢萩 恵一	鎌倉女子大学講師
山本 美苗	埼玉県立大井高等学校教頭
渡邊 正樹	東京学芸大学教授

*本資料の編集については、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課において担当しました。

地域ぐるみの学校安全体制整備実践事例集

- 学校・家庭・地域社会が連携した防犯対策を中心に -

MEXT番号：2 - 1201

平成23年3月

著作権所有 文部科学省

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3 - 2 - 2

TEL : 03-5253-4111

